

平成 29 年度（2017 年度）

# 社会福祉法人 東香会

## 法人事業計画

### 基本理念

「いきいき」

### 本部事業計画

#### 1. 経営方針

「いきいき」「こども中心」理念の徹底。地域性を生かした保育園経営と実践。園児及び保護者にとって魅力ある子育て支援の継続実施。

#### 2. 目標

- (1) 社会福祉事業の主たる担い手として法人経営基盤を強化し、社会情勢に即応できる組織となるよう努める。
- (2) 事業経営の透明性の確保を図る。
- (3) 職員の力、やるきを高めていく為の努力を続け、人材育成に努める。
- (4) 優秀な人材確保に努める。
- (5) 法人本部機能をより高め、法人全体業務能率化をはかる。
- (6) 保護者、地域、施設に関わる人々との触れ合いを深め、適切な情報公開、積極的な広報活動を通して、開かれた施設運営を行う。

#### 3. 法人本部人員体制

職種	役員	正規職員	非常勤	合計	その他
理事長	1			1	
事務		3		3	
会計管理			2	2	

#### 4. 職務分担

職種	職種担当	職務内容
理事長	齋藤 謹也	本部運営及び会計管理、理事会・評議員会・評議員選任解任委員会召集、施設運営及び人事管理、管理全般、予算管理指導、法人全体業務の管理監督、各園職員指導
業務執行理事	齋藤 紘良	法人業務分担執行
事務長（正規）	森田 純平	法人事務、本部審議書類作成、本部機能整理、諸規定作成、施設職員配置、職員採用試験統括、人材育成総括、施設間調整統括、業務労務管理、本部機能整理、しぜんの国保育園事務長
事務（正規）	石川 哲	業務労務管理、財務管理、 ののはな文京保育園事務長
事務（正規）	齋藤 美和	総務、広報、職員採用試験管理、法人内部調整 しぜんの国保育園副園長
事務（非常勤）	石田 純子	しぜんの国保育園会計管理 本部会計管理 給与管理（社会保険共済等）
	西森 阿津子	成瀬くりの家保育園会計管理

#### <本部機能の具体的業務>

1. 理事会の議案及び日程の調整、議事録の作成
2. 施設ごとの利用状況及び収支や法人全体の収支等の経営状況の把握
3. 法人の課題分析、対応策の検討
4. 施設ごとや法人全体の財務指標の作成、経営分析
5. 施設での事故の把握等によるリスクマネジメント
6. 施設ごとの改築・設備更新計画の策定・管理
7. 法制度改正等経営判断に必要な情報の収集、分析
8. 各事業部門からの連絡、報告、相談窓口及び東京都、地元行政との連絡窓口
9. 各施設経理区分の管理、本部経理区分の有効活用、法人単位の資金管理
10. 職員管理（採用、研修・給与等）、契約、資金繰り、財産管理等一括化
11. 医療機関・関係福祉施設との連携
12. 職員採用活動の計画、採用試験の実施
13. 人材育成の計画実施

## 5. 事務処理の分担

事務内容	本部	しぜんの国	くりの家	ののはな文京
採用事務	○	○ (一部)	○ (一部)	○ (一部)
人事管理	○			
労務管理	○	○ (一部)	○ (一部)	○ (一部)
給与計算	○	○ (非常勤分)	○ (非常勤分)	○ (非常勤分)
会計処理	○	○	○	○
小口現金処理		○	○	○
請求事務	○	○ (一部)	○ (一部)	○ (一部)
予算編成	○	○ (一部)	○ (一部)	○ (一部)
決算	○			

## 施設事業計画

### 1. 基本保育方針

#### ・子どもの成長・発達に寄与する人はすべて保育者

様々な課題をひとのつながりを大事に“子ども中心”に取り組みます。

#### ・私たちは、今ここで、「こどもたちのたからもの」を大切にします。

私たちの考える「こどものたからもの」とは、

- 自分自身
- 家庭
- モノ コト ヒト
- 環境 です。

その為、自然（環境）を大切にし、本物志向で、生き生きとした保育を展開していきます。

#### ・地域で安心して子育てができるように

児童福祉の拠点としての自覚を持ち、豊かな子育て環境をつくれるように、保育園の役割を生かしきり、常に前向きに取り組みます。

上記の基本保育方針を達成するため、平成 29 年度は各施設、次のような方針で運営を行います。

- しぜんの国保育園は、年間テーマを「(続) 動植物の気持ち」とし
  - ・対話を重視した運営を行います
  - ・多世代が関わり合う保育を目指します
  - ・小学校との連携に取り組みます
  
- 成瀬くりの家保育園は
  - ・子どもたちの育ちをしっかり支え、自己肯定感の持てる保育をいきいきと展開します
  - ・子どもたちの保育環境を整えていきます
  - ・地域とのより良い関係性を築き子育て拠点としての充実を計ります
  
- ののはな文京保育園は、
  - ・相模原市の指定保育所として地域保育所をサポートしていきます
  - ・職員スキルを向上させます
  - ・園環境の充実、保護者への情報提供を深めます
  
- 山崎学童保育クラブは
  - ・職員育成計画を整えます。
  - ・子どもが主体的に過ごせる保育を目指します
  - ・当クラブが地域に認知され根付くよう努めます

また、各施設共通の方針として、下記、取り組みます。

### 〈「いきいき」とした保育園活動を行うために〉

(1) 年間を通して、子ども達の心身、成長、発達に寄与するよう努めます。多彩な日常保育活動を展開することにより豊かな情操を養うと共に、人生の第一歩の集団生活を通して、きまりを守りながら、のびのび、いきいきとした自律性、自発性のある園児を育てます。

- ①年間行事計画、保健計画、給食献立計画、園外活動計画など
- ②農園、動物飼育活動
- ③各指導計画の充実（体操、絵画、習字文字指導、草木染など）
- ④音楽、創作活動、工芸、調理経験、地域交流（異年齢及び高齢者交流）
- ⑤オープン保育の継続

(2) 地域、住民懇談会の開催、納入業者との話し合いなどを実施します。

(3) 保育所の立地（忠生地区、成瀬地区、文京地区）の社会資源、人的資源を最大限に

活かした保育環境の整備に努めます。(例 ビーネイチャー保育計画、築田寺山林の利用《しぜんの国》、成瀬山の利用《成瀬くりの家》、近隣公園(青空公園、相模大野中央公園、ののほな畑、文京みどりの公園等)の利用《ののほな文京》、近隣散歩マップの作成と活用、近隣住民(農家等)との連携

- (4) 保育参観の充実(自由参加の設定)、保護者子育て相談
- (5) 農家による指導など、他、動物村の再建を図ります。
- (6) おいしい物語メニューの実施と、季節感のある食材計画、特に稲作の実施及び畑の年間計画を心がけます。農園活動の利用とスローフード・スローライフ研修計画等。給食関係者の交流と研修を図ります。
- (7) 一時保育の高い利用率、子育てひろば事業、地域活動の多彩な事業展開を維持し、更に地域の子育て支援を行うよう努めます。家庭的保育所事業の展開と子育て世代の支援を行います。
- (8) 時間外保育計画及び研修計画を実施します。

#### 〈子どもの成長・発達に寄与する人はすべて保育者である〉

保育士のみならず、子どもに関わる全ての大人が「保育者」という理念のもと、下記を行います。

#### 〈危機管理(リスクマネジメント)・防災対策〉

- (1) 非常事態に備えて全職員が一体となって、危機管理対策及び防災対策について日常業務に緊張感をもって従事し、緊急時には、報告、連絡、相談等を機敏に行います。合わせて医療機関や近隣町内会、近隣施設、家族関係者等との緊急時ネットワークによる安全管理、防災、緊急時協力連携体制を確立します。また利用者の事故防止、ヒヤリハット課題についても喚起していくよう努めます。
- (2) 利用者、職員、来訪者の命と財産を守る事故防止に向けた安全管理対策として、防災訓練、防災研修(防災設備の取り扱い・救急救護)等、職員の防災知識の高揚及び救急時対応の周知徹底を図り、併せて緊急時防災用品及び災害備蓄品の定期点検、補充、交換を行い、日常的な緊急時対策を徹底します。
- (3) 危機管理対策の一環として、事故防止及び緊急対策として施設内の感染症予防対策を行い、災害時においても個々人の予備薬預かり体制(どの職員でもわかる)を整備します。
- (4) 外部からの不審者の侵入に対する対応策を整備し、事件、事故防止を図ります。
- (5) 上記の連絡方法として、セコム業者に依頼し安否確認サービスを利用して確実な情報伝達を行ないます。

#### 〈職員の育成と健康・研修〉

- (1) 職員の健康管理対策として、健診車依頼を実施継続して行います。看護師の指揮の下、医療機関との連携を図り、疾病、腰痛予防等に留意し、職員にとって働きやす

い職場づくりを行うよう努めます。各種インフルエンザ予防接種を必ず受けるよう指導し、接種者に対する補助支給を行います。(園医 しぜんの国保育園:牧内科 成瀬くりの家保育園:成瀬台クリニック ののはな文京保育園:谷口台医院との協力) 職員相互の連携を深め、保育園運営の円滑化を図り、子育て支援に向け研修体制の充実を図ります。

- (2) 新規採用者、中堅職員、管理職、各種専門職等必要に応じた研修を行い、職員一人一人の資質向上、共に保育支援サービスの専門性の向上を目指した研修を行います。
- (3) 接遇マナーの徹底と基本行動(挨拶・笑顔・時間厳守・活発・他)等、モラルと自覚の持てる職員としての資質の向上を図り、社会福祉法人の施設職員としての認識を高めます。
- (4) 児童福祉施設に適応した職員の保育支援技術の習得、支援サービスの技術向上に向け、職員の自己啓発、研修、実習等への参加による積極的な人材育成を行うと共に資格取得、講師派遣等についても施設支援を行います。

#### <実習・ボランティア関係>

- (1) 保育士、給食調理師、栄養士等の資格取得のための実習等の受入れと指導支援を行います。
- (2) 小・中学校職場体験及び近隣高校の実習受入れと指導、評価を行います。
- (3) ボランティア、研修生、実習生等の積極的な受入れと育成を図ります。
- (4) 各種ボランティアの受入れにより、地域ボランティアの育成を図るように努めます。

#### <衛生/車両管理>

- (1) 職場は常に安全で清潔な環境を維持し、利用者や職員の健康管理と事故防止のため、安全衛生推進者(安全衛生推進者の資格取得)を置き、安全衛生管理を徹底します。
- (2) 定期的に職場内に安全点検と、衛生管理点検を実施し、利用者や職員、来訪者の事故防止に努めます。併せて、リスクに対応するための職員の教育、訓練を行います。
- (3) 感染症、食中毒、事故等の発生予防対策と、発生時の緊急時対応に向けて、各種マニュアルの有効活用と近隣の医療機関との連携を図り、迅速な対応を図ります。
- (4) 安全運転管理者を置き、事故防止対策の徹底と、早期、車両整備点検、清掃等の管理を行います。(安全運転管理者:石川 哲、藤田 偉)
- (5) 利用者の作業参加及び外出等の車両運行については、運転業務者との緊密な調整を図ります。
- (6) 園所有車両の安全運行に努めます。

#### <保護者との連携>

- (1) 施設の行事への参加の自主性を尊重し、定期的な保護者懇談会、クラス懇談会等の開催により、保育園と保護者との緊密な連携、交流により、より良い子育て家庭支援につなげて行きます。また、各種通信を通じて保護者との情報交換及び連携により、園児の施設内での状況が把握できるよう配慮に努めます。これらを実施できる

よう、個人面談も行います（年2回及び随時実施）。

## 〈私たちは、今ここで、「こどもたちのたからもの」を大切にします〉

### 〈自分自身〉

人生の第一歩を、当法人の関係園で過ごす子ども自身の成長発達の為、精一杯の援助を行うとともに“生きる”根幹の身体づくり、心づくり、そして、他者と信頼、絆を持てるよう、様々な機会を通して、保育を行っていきます。保育者自身、保護者自身の成長を図れるよう努め、子どもたちが自らの心身を大切にしていけるとともに、保護されている事への感謝の心を持つように保育を行っていきます。

### 〈家庭〉

様々な価値観を持ち、異なった家庭環境で育つ子どもたち。社会における保育園の役割を各保育士は自覚し、信用、信頼される保育者集団を目指し、子どもたちの宝物である家庭への援助を惜しみなく進めるように努めます。家庭と足並みをそろえて歩む家庭支援を行います。

### 〈モノ・コト・ヒト〉

本物志向で保育を行います。子どもを取り巻く玩具、本などをはじめとするモノを大切にすることを育み、生活の中の様々な事柄(コト)を一つ一つ大切にしながら、心の成長を図ります。また、大人や子ども同士のコミュニケーションを通して、ルール(規律)を大切にしていこうことの重要性を認識させます。そのために、健康、人間関係、環境、言葉、表現の5領域を総合的に連携させながら、日々のいきいきとした保育活動をおこなっていきます。挨拶を忘れずに、やさしい顔、心からあふれる笑顔で接します。

### 〈環境〉

児童福祉の拠点として常に気持ちの良い清潔な施設であり続け、子どもたちが胸を張って登園できる宝物の施設となるよう美化に努めます。また、敷地全般の緑化に努めるとともに、樹木栽培がどのように園児の成長に必要なかを、常に考えながら保育環境の整備を努めます。動物、昆虫、植物、自分たちの周りに存在する全ての生き物との触れ合いを積極的に行い、これらの環境を守ります。

## 〈地域で安心して子育てができるように〉

### 〈施設の社会化/地域交流〉

- (1) 施設を地域社会の資源とし、実習、研修見学、ボランティアなどの積極的受入れと、各種地域向けの諸活動を行って、地域の子育て支援の役割を果たすように努めます。又、児童福祉施設としての専門的技術を提供すると共に、保育所の社会化、地域化を図り、開かれた保育園としての運営を行います。
- (2) 施設開放により施設の社会化と活性化の促進、地域交流の拠点として開かれた施設

運営を目指します。併せて、地域機関との連携により、見学、ボランティア、学校関係等とのコミュニティ交流、保育交流等により、福祉教育（心を育てる）としての児童福祉施設の役割を担うように努めます。

- (3) 外部の資格取得等人材育成の一環として、医療、福祉関係、保育士、栄養士等の学生及び一般の実習、研修等の積極的な受入れと指導を行い、その体制を作ります。
- (4) 職員の講師派遣等により、技術資源を地域に還元していきます。各園のPR活動として、対外交流、行事、諸活動への参加を促進します。

### <第三者評価・第三者委員>

第三者評価による客観的な評価を元に改善を行い、常に信頼される施設であるよう、経営の透明性、安全性、客観性を高めると共に保育所役割について園内体制を確立するよう努めます。

第三者委員、苦情解決窓口担当者及び苦情解決責任者には次の者を指名し、苦情解決制度を通して社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進します。

第三者委員	しぜんの国保育園	星野 久志 加藤 誠一 鈴木 妙子
	成瀬くりの家保育園	小松 隆 望月 正治
	ののほな文京保育園	坂牧 真盛 石井 敏
苦情解決窓口担当者	しぜんの国保育園	清 里奈子 (しぜんの国保育園 主任)
	成瀬くりの家保育園	山下 直子 (成瀬くりの家保育園 主任)
	ののほな文京保育園	野崎 亮子 (ののほな文京保育園 主任)
苦情解決責任者	しぜんの国保育園	齋藤 紘良 (しぜんの国保育園 園長)
	成瀬くりの家保育園	早川 朝子 (成瀬くりの家保育園 園長)
	ののほな文京保育園	石川 としえ (ののほな文京保育園 園長)

### <個人情報・人権擁護>

- (1) 社会福祉法人東香会個人情報保護規定に基づき、園児、保護者、利用者の個人情報保護に努めます。守秘義務の徹底、記録管理の徹底を行い、外部への提供は本人及び保護者の同意を得るようにすると共に、個人情報は保護者の求めに応じて開示します。
- (2) 園児一人ひとりの人格を尊重すると共に、保護者、職員が対等の関係を維持し、人権侵害及び体罰、虐待セクハラ等の発生防止に努めます。
- (3) 子どもの育ち中心のサービスを原則として、自傷他害の恐れが急迫で、他にとりうる手段のない場合を除き、身体拘束抑制を行いません。
- (4) 個人のプライバシー保護に努めます。

### <施設整備>

施設の定期点検、整備について、早期修繕・補修の実施をすると共に、必要な点検に



については業者と契約し定期的に行います。

#### <内外関係会議への参加>

関係機関、職種間との連携を図り、交流、情報交換等により、相互に機能しあうネットワークづくりを行い、障がい者福祉の発展にも尽力します。

- ・町田市法人立保育園協会園長会、主任会、ブロック研修会
- ・相模原市法人立保育園協会
- ・三多摩保育園協会、東京都私立保育園連盟
- ・一時保育連絡会
- ・子育てひろば事業連絡会
- ・小幼保す連絡会
- ・子育て支援ネットワーク

また、各種会議を通して職員間の共通理解と意思疎通を図り、利用者の自立支援に向けて一層の努力を図ります。(職員会議、給食会議、非常勤職員会議、リーダー会議、コーディネーター会議、週案会議、グループ会議、担任会議)

## 2. 職員体制

別紙

## 3. 年間保育予定表

別紙